

〔生活経済部 経済課 所管〕

06010101 農業委員会運営事務

予算書P. 153

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,240	14,433	△ 193	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	648	0	648	農地利用最適化交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	13,592	14,433	△ 841	

【背景(なぜ始めたのか)】

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に市町村への設置が規定されている行政委員会であり、守谷市においては昭和31年に設置された。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。また、農地所有者への指導等を行い、遊休化農地の防止、減少を図るとともに、農地利用の最適化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農地法に基づく申請に対して、定例(毎月)開催する農業委員会総会において審議を行う。

農地利用最適化推進委員を中心に、農地の利用状況調査を行い、今後の利用について意向確認するとともに、農地の貸借等の調整を図ることで、農地の集約を促進する。

06010304 水田農業構造改革対策事業

予算書P. 155

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	22,741	25,334	△ 2,593	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	3,338	2,709	629	経営所得安定対策等推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	19,403	22,625	△ 3,222	

【背景(なぜ始めたのか)】

米価の安定を図るため、昭和48年に国の政策として減反による米の生産調整が開始された。平成23年度から、水田農業構造改革対策事業として実施している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

米の生産調整を推進し、需給均衡と水田の最大限の活用、さらには需要に応じた米づくりや戦略作物の生産に取り組む農業者の農業経営安定化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

米の生産調整を実施し、対象作物を生産する販売農家に対し、主食用米生産時からの収入減少対策として、転作面積及び対象作物に応じた補助金を交付する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,964	4,920	44	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,358	3,429	△ 71	市民農園使用料
一般財源	1,606	1,491	115	

【背景(なぜ始めたのか)】

都市化が進展する中で農業体験の場を提供するため、平成12年度に土に親しむ農園を、平成20年度に瓜代農園をそれぞれ開園した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民農園で行う野菜や花等の栽培をとおして、作付け・収穫の楽しみを体験する場を提供し、併せて農業に対する理解を深める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

土地所有者から農地を借り上げ、区画単位で利用希望者に貸し出す。また、農園利用者に対し農具の貸出や堆肥を提供するとともに、農園施設の管理を行う。



土に親しむ農園



瓜代農園

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,500	3,000	△ 1,500	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	1,500	3,000	△ 1,500	農業次世代人材投資(経営開始型)事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

農業者の高齢化やそれに伴う後継者不足、耕作放棄地が増加していることから、地域の農業発展を図るため開始したもので、平成25年度に市内4地区で人・農地プランを策定した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区の農業者が地区の農業の将来像を検討し、地区の農業の担い手となる農業者への農地の集積や新たな担い手候補を育成することにより、後継者不足の課題解決を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

人・農地プランを毎年見直しする。また、新たな担い手として就農した青年（就農年齢50歳未満）就農者に対し就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農5年以内の所得を補償する。

06010310 農が繋ぐまち地域資源連携推進事業(地方創生推進交付金事業)

予算書P. 157

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,990	20,220	△ 1,230	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	9,485	10,110	△ 625	地方創生推進交付金(農が繋ぐまち地域資源連携推進事業)
地方債	0	0	0	
その他	9,505	0	9,505	協働のまちづくり基金繰入金【ふるさとづくり寄附】
一般財源	0	10,110	△ 10,110	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成27年、28年度において農産物等の地産品を有機的につなげ、地域資源の有効活用と地域活性化を活動目的とした「もりや循環型農食健協議会」が、グリーン・ツーリズム事業、直販販促事業、商品・メニュー開発事業等を実施し、人の流れを創出してきた。

この流れを持続、増加させるために、新たな取組を加え、事業を実施する。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業を切り口に、地域資源（農産物・自然・文化）をつなげ生かす活動（朝市、グリーン・ツーリズム、商品開発）をとおして、加工業・飲食業・観光事業分野が自主的、かつ主体的に地域産業を発展させる環境を構築し、新たな農業就労者が育っていく環境を整備する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

これまで試験的に取組を実施している「もりや循環型農食健協議会」と連携し、下記の3事業を柱として市内の観光・農業資源等の地域資源を連携させ、人の流れを創出する。

①グリーン・ツーリズム事業

グリーン・ツーリズムマップ、イメージ動画の作成及びイベント等の実施

②商品・メニュー開発事業

市内事業者や茨城大学との共同研究による商品・メニューの開発

③都市近郊農業モデルの構築事業

事業者や茨城大学、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の協力による都市近郊農業モデルの構築

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,997	4,652	1,345	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	85	85	0	湛水防除施設管理費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	5,912	4,567	1,345	

【背景(なぜ始めたのか)】

各土地改良区の排水路等に流入する既成市街地からの雨水等による湛水被害を防除するため負担している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の土地改良区が排水機場の維持管理や修繕を行い、機器を良好に保つための経費の一部を負担し、農地や周辺市街地への湛水被害の防止を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

管理者である各土地改良区に対し、排水機場運転に係る経費の一部を負担する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	9,880	8,691	1,189	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	9,880	8,691	1,189	

【背景(なぜ始めたのか)】

守谷土地改良区の圃場の施設が老朽化し、改修、整備が必要となった平成22年度から工事を実施している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

排水機場及び用排水路の改修による維持管理費の節減や農道整備による営農の効率化を目的に実施される県営経営体育成基盤整備事業に対し事業費の一部を負担し、農業生産の向上や担い手への農地集積を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

茨城県が経営体育成基盤整備事業として実施しており、事業費の一部を市が負担している。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	17,797	26,217	△ 8,420	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	13,347	19,661	△ 6,314	多面的機能支払交付金 環境保全型農業直接支払交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,450	6,556	△ 2,106	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成19年度から、国により農地・水保全管理支払交付金制度が始まり、市内の活動組織が発足した。平成26年度から制度の拡充等により、日本型直接支払制度となった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動を支援することにより、農地、水路、農道などの地域資源の適切な保全管理を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農業・農村を支える活動組織が行う各種作業等に対して、国・県・市が交付金を給付することにより活動を支援する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,688	25,000	△ 22,312	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,688	25,000	△ 22,312	

【背景(なぜ始めたのか)】

市の施設である大野第2排水機場が老朽化し、機能を維持するための改修が必要となり、平成25年度から工事を実施している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

大野第2排水機場を改修するとともに、機能を維持するために県が実施する農業水利施設長寿命化事業の費用を一部負担し、湛水被害の防止を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

茨城県が基幹水利施設ストックマネジメント事業により、大野第2排水機場の機能を診断し、改修工事を実施し、市が事業費の一部を負担している。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,400	2,016	384	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,400	2,016	384	

【背景(なぜ始めたのか)】

農業生産の基礎となる農業用水や排水等の水利条件を整備し、水利利用の安定と合理化を図るため負担している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地改良事業団体連合会の補助を受け、土地改良区が行う用排水施設の改修工事の費用を一部負担し、用水不足や排水障害の防止を図り、効率的で安全な農業を行うことを目的とする。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

土地改良区が土地改良施設維持管理適正化事業により実施する施設の改修に対し、地元拠出金を5年分割で負担する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,087	2,844	△ 1,757	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,087	2,844	△ 1,757	

【背景(なぜ始めたのか)】

水利利用の安定と合理化を図るため、農業生産の基礎となる農業用水や排水等の水利条件を整備する。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県の補助を受け、土地改良区が行う用排水施設の改修工事の費用を一部負担し、用水不足や排水障害の防止を図り、効率的で安全な農業を行うことを目的とする。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

茨城県がかんがい排水事業として補助を行う事業に対し、市が地元負担分の一部又は全部を負担する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,643	1,582	61	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	1,617	1,555	62	身近なみどり整備推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	13	13	0	森林愛護運動推進事業費補助金
一般財源	13	14	△ 1	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成20年度から茨城県が森林湖沼環境税を財源として、荒廃した平地林や里山林の整備・保全を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

荒廃が進んでいる平地林や里山林を整備することにより、市民が安心して散策や緑陰を楽しめる豊かな森林の環境づくりを図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

森林所有者の要望を受け、市が身近なみどり整備推進事業費補助金を活用して、山林の下草刈や枝打ち、間伐、標識の設置を行い、以後10年間の森林環境保全を図るため、森林所有者と管理協定を締結する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,500	7,500	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,500	7,500	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

市内商工業者の経営改善普及事業の推進、地域総合振興事業、各種共済事業の普及推進のため支援を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内商工業者の育成と振興を図ることを目的として補助金を交付し、中小企業の発展と地域経済の活性化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

経営改善普及事業及び地域総合振興事業の推進を実施する商工会を補助金により支援する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,501	13,460	1,041	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	6,071	8,041	△ 1,970	守谷市中小企業事業資金預託金償還金 市町村中小企業金融制度事務費
一般財源	8,430	5,419	3,011	

【背景(なぜ始めたのか)】

資金繰りが安定しない中小企業者が低利で借りやすい制度を、県が中心となり県内市町村で統一して制定した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

経営が不安定である中小企業事業者に対し、低利でかつ保証付きの融資制度を提供し、信用保証料の一部を補助することにより、経営安定・近代化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内中小企業事業者に対し、自治金融・振興金融あっ旋審査会で審査の上、茨城県信用保証協会の保証付融資をあっ旋し、融資が実行された中小企業事業者に対して、信用保証料の一部補助(上限0.8%)により支援する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,400	800	600	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,400	800	600	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和57年北守谷地区の開発等により人口が増加するなど街が大きく変化し始めた時期に、守谷のPRと観光振興のために設立された守谷市観光協会の支援を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市観光協会の活動を支援することにより、観光資源づくりや守谷市の魅力発信を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市観光協会による観光資源の発掘や開発、観光活動を補助金により支援する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,699	2,699	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	2,699	△ 2,699	
一般財源	2,699	0	2,699	

【背景(なぜ始めたのか)】

つくばエクスプレスの開業を機に、市民の方々の交流促進による地域振興や守谷市を広くアピールするために開始した駅前イベントで、平成22年度から守谷市商工まつりと統合し、商工会を主体とした実行委員会への支援を行っている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場として、実行委員会が開催する守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～を支援することにより、地域の活性化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

毎年9月下旬の2日間、守谷駅西口駅前広場を会場として実行委員会により開催するイベントを、負担金により支援する。

会場では、市内中学校の吹奏楽演奏、和太鼓、よさこいソーラン踊りなどのステージ、お楽しみ抽選会等の催しのほか、地元特産物や地域産業を支える企業等の出展ブース、ビアステーションなど多彩なイベントを実施する。



ステージ発表の様子



ブース出展の様子

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,315	278	1,037	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,315	278	1,037	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成27年度に制定された「守谷市いただきます条例」に基づき、食のまちづくりの推進に関する施策を推進するため、守谷生まれの食品推進協議会が発足した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

食をとおして家庭や地域の絆を築き、守谷の新たな魅力を発信するとともに地産地消を推進し、食に関する産業の発展と健康で豊かな市民生活の実現を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

食のまちづくり施策として、安全で安心な食品の生産や供給、地産地消と食育を推進するため、市民、生産者、事業者等の委員で構成された守谷生まれの食品推進協議会で、食に関する施策や推進を行う方法等について検討を行う。

07010301 消費生活相談事業

予算書P. 162

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,379	5,711	668	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	244	806	△ 562	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	6,135	4,905	1,230	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和54年から消費者の生活に関する知識の普及を推進し、市民の消費生活の安定向上を図るため相談事業を開始し、平成16年から消費生活センターを設置した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民からの消費生活に関する相談に対し助言を行うとともに、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図ることにより、消費者被害の未然防止を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消費者からの消費生活に関する相談に対し、消費生活専門相談員が、解決を図るための手続きや情報を提供し、助言やあっ旋、適切な機関の紹介等を行い、消費者の利益を守る。

相談対応：月曜日～金曜日（午前9時～正午、午後1時～午後4時）

07010370 放射線対策事業

予算書P. 163

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,105	1,452	△ 347	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	513	794	△ 281	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	592	658	△ 66	

【背景(なぜ始めたのか)】

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、食材の放射能測定を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、食材の検査を実施し、市民に情報提供を行うことにより、安全・安心な生活環境を確保する。また、市内保育所・小・中学校の給食食材についても検査を行うことにより、子どもたちの安全の確保を図るとともに、保護者の安心を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を用いて、給食食材及び自家栽培野菜の放射性物質の検査を行う。

検査場所：学校給食センター

検査日：月曜日～金曜日（祝日除く）

学校給食及び保育所の食材は、午前中に4検体を実施する。自家栽培野菜は、事前申し込み制により、週1日の午後に4検体まで検査する。